

障害者雇用支援月間のご案内

毎年9月は障害者雇用支援月間です。東京しごと財団では、都民や企業の皆様の「障害への理解」と「障害のある方の働き方についての認識」を深めるため、「障害者アート展」を開催するほか、障害者就業支援事業のPRとして「多摩産ひのきチップ」を配布しています。障害者の雇用・就業に関心を持っていただき、「誰もがいきいきと働ける社会」について考えるきっかけになると幸いです。

「障害者アート展」の開催

障害のある方が描いた作品を展示する「障害者アート展」を、東京しごとセンター1階で開催しています。また、併せて「障害者の働き方」を紹介するパネル等も展示しています。開催期間中はどなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。



「多摩産ひのきチップ」を差し上げます！

東京しごと財団では、障害者就業支援事業のご案内チラシとともに「多摩産ひのきチップ」を配布し、障害者雇用の更なる促進の一助となるよう取り組んでいます。「多摩産ひのきチップ」は、当財団の支援事業や障害者雇用就業サポートデスクを利用された方等にお配りしています。この機会に、障害者就業支援事業をぜひご活用ください！

多摩産ひのきチップ



制作の様子



就労日の出舎



東京都多摩産のひのきを使用した天然の香り袋です。枕元や靴箱に置くなど、ひのきの香りを手軽に楽しめるグッズとしてご活用ください。この「多摩産ひのきチップ」は社会福祉法人泉会 就労日の出舎（就労継続支援B型）の皆様が制作しています。就労日の出舎では、多摩産材を活用した製品（受注生産、ノベルティ、自主製品等）を多数手掛けています。

お問い合わせ先 ☎ 03-5211-2681

〈発行〉(公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 企画普及係
〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター4階
TEL : 03-5211-2681
HP <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。



障害者と企業のための就業支援情報誌



年4回発行
2023.9
No.54
障害者就業支援事業

「いんくる」の名前について

インクルーシブ(包み込む、含んだ、共生)からとっており、一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになるという意味を込めています。



©Artbility 山本 勝彦「落ち葉のカーペット」

※Artbilityとは、社会福祉法人 東京コロニーの障害者アート専門の芸術ライブラリーです。



サイようくん

職場における障害者就労支援

- 1 職場内障害者サポーター事業
- 2 障害者雇用支援月間のご案内



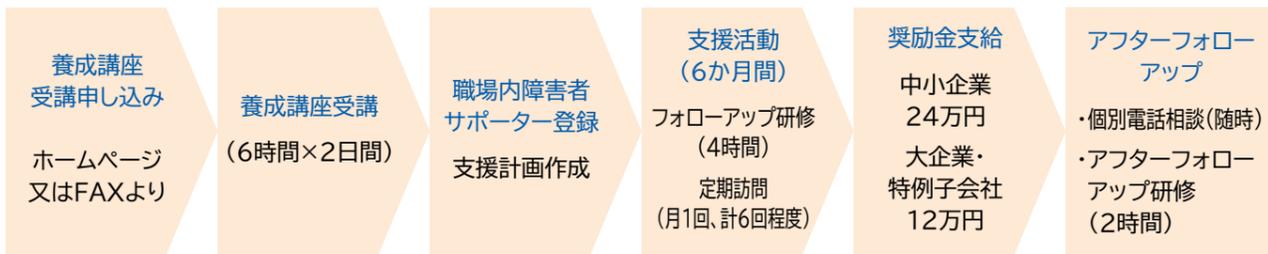


事業イメージデザイン「ハートの中のバラとパンジー」
アート村アーティスト 醍醐 恵子 (知的障害)

職場内障害者サポーター事業を活用しませんか？～職場で支援し、共に働く～

職場内障害者サポーター（以下サポーター）は、障害のある社員が長く職場に定着するために社内ですべて主体的に支援する方です。サポーターを養成することで、社員が働きやすい職場づくりを推進します。

事業全体の流れ



養成講座

まずは養成講座をお申し込みください！

体験型説明会を開催します

養成講座を体験していただき、
受講をご検討ください！

10/25(水)
10:00 - 11:00 (Web型)

障害のある社員の職場定着を支援するために必要な知識・ノウハウを学ぶ2日間の講座です。東京都内に勤務する方を対象とし、年間28回程度、集合型（青山、立川）又はWeb型で開催しています。

*受講要件の詳細は、ホームページをご参照ください。

第10回養成講座 開催レポート

8月1日、8日に青山で開催した第10回養成講座の様子をお届けします。

養成講座1日目では、障害のある社員が多数活躍する（株）パソナハートフルを訪問しました。障害のある社員から担当業務について聴き、障害者雇用を具体的にイメージすることができました。続けて、就労移行支援事業所を運営するNPO法人エヌフィットの森様より「障害特性の把握と就労支援機関との連携」についてご自身の経験を交えてお話しいただきました。就労支援機関の活用場面を想定した事例検討などを通して、障害のある方の職場定着の理解が深まりました。

養成講座2日目は、職場における支援についてディスカッションし、他社の事例を共有して、障害者雇用に関わるサポーター同士の有意義な意見交換の場となりました。

1日目 現場見学の様子



1日目 受講の様子



2日目 ディスカッションの様子



開催日程

	第15回	第16回	第17回	第18回
会場	青山	青山	青山	青山
日程	10/20(金)・27(金)	10/24(火)・31(火)	11/1(水)・8(水)	11/10(金)・17(金)

*第19回以降の予定を含め、開催日程・方法の最新情報はホームページをご参照ください。

利用企業の声

- ❖養成講座に参加したことで、障害者雇用に関する知識を学ぶことができました。ディスカッションでは、同じ悩みを抱えて取り組む他社の受講者と意見交換ができて大きな収穫でした。
- ❖サポーター登録後は、職場に支援員の方が定期的に訪問してくれるので安心です。障害者採用についても相談に乗ってくれて心強かったです。
- ❖フォローアップ研修では、他社の具体的な事例や対応方法も知ることができてとても勉強になりました。
- ❖アフターフォローアップの個別電話相談を活用し、サポートの課題や支援方法について話を聞いてもらえて気持ちが楽になりました。

企業の好事例をまとめました

支援活動の好事例をホームページや事例集でご紹介しています。



事例集

サポーター設置奨励金

サポーターとして登録し、職場の障害のある社員を6か月間支援した場合、奨励金を支給します。

中小企業：24万円 大企業・特例子会社：12万円

【対象】本社又は事業所が都内にある企業（この他にも要件あり）

事業担当者から

障害のある方の個々の特性に応じた対応が分からず、関わりにおいて不安を抱かれている企業の皆様は多くいらっしゃるでしょう。しかし、そのような不安や悩みをお一人で抱え込む必要はありません。

職場内障害者サポーター事業は、誰もが働きやすい職場づくりを支援いたします。講座では、障害者雇用に関する情報をお伝えするだけでなく、同じように不安・悩みを抱く方と情報交換をさせていただきます。職場における6か月間の支援活動では、障害者雇用のエキスパートである支援員が、豊富な経験・知識をもとに助言いたします。活動終了後も、随時電話相談をお受けするなど、皆様が負担を抱え込まないようにバックアップいたします。

職場における障害のある方の職場定着を目指して支援体制を整えるために、ぜひご活用ください！



お問い合わせ先

職場内障害者サポーター事業運営事務局

【HP】 <https://www.shougaisya-support.jp>

☎ 03-6734-1096

【奨励金及び事業全般に関するお問い合わせ先】

(公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 雇用促進係

☎ 03-5211-2303

チラシ、事例集のご請求もお待ちしております！



ホームページ



▲事業概要動画 (約5分)